



令和 7 年 5 月 5 日
（午前）午後 8 時 30 分 受領

議長	事務局長	係	
			令和 7 年 3 月 3 日
愛南町議会議長 佐々木 史仁 殿			愛南町議会議員 金繁 典子
一般質問通告書			

次のとおり通告します。

質問の要旨	答弁を求める者
<p>1. 地域交通について</p> <p>高齢者タクシー、あいなんバス、スクールバスなど公共交通に関し、町民からさまざまな意見や要望を聞きます。愛南町は総合計画において町民の「需要に合わせた効果的、効率的で持続可能な交通手段を確保する」ことを目指し、町長も「交通弱者に優しい町へ」「交通弱者の支援」「通勤、通学、通院、買い物などの日常的な移動に不安のない町をめざします」とされています。</p> <p>そこで、現状と課題、今後の対策についてお聞きします。</p>	町長
<p>2. 農業支援について～食料の安定確保の観点からも</p> <p>町民の食を支える農業を取り巻く環境が厳しさを増しています。担い手の高齢化や後継者不足等による担い手減少に加え、気候変動等による収穫量の減少、肥料などの資材や燃料費の高騰、さらに鳥獣害に見舞われ、市場では米や野菜の価格が高騰しています。この状況は、農業者にとって深刻であるだけでなく、消費者にとっても食料の</p>	町長

安定確保が不安な状況です。とくに災害時に道路が寸断されるなどして物流が止まった場合には、たちまち米や野菜不足となりかねません。そのため、日頃から多様な種の農作物が生産され地域で消費されるよう地産地消を推進し、持続可能な地域循環型農業を保持しておくことが町民の食糧安全保障の視点からも必要と考えられます。

そこで、愛南町の現状と課題、対策等をお聞きします。

3. 空き家対策について

町長

人口減少に伴い老朽化した空家が愛南町でも 23%まで増加（H30 年住宅・土地統計調査）し過去最高となり、近隣の住民から倒壊等による生命、財産への危険などが及ぶ不安の声を多く聞くようになりました。

愛南町「空家実態調査」（令和 4 年）によると、空家等相当であると判断し、かつ目視確認が可能であった 1225 件のうち、「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態」の「特定空家等」相当が 528 件あります。この調査結果に基づき愛南町も「空き家等対策計画」を作成しています（令和 6 年 2 月改訂）。

そこで、空家の現状と課題、対策等をお聞きします。